

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年3月2日(2017.3.2)

【公開番号】特開2015-154889(P2015-154889A)

【公開日】平成27年8月27日(2015.8.27)

【年通号数】公開・登録公報2015-054

【出願番号】特願2014-31523(P2014-31523)

【国際特許分類】

A 6 1 B 5/11 (2006.01)

A 6 1 B 5/02 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 5/10 3 1 0 A

A 6 1 B 5/02 3 1 0 F

【手続補正書】

【提出日】平成29年1月27日(2017.1.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

装着者の行動に関する行動情報を検出する行動検出部と、

前記行動情報に基づいて、前記装着者の行動種別を分析する分析部と、

前記行動情報を含む送信情報を送信する送信部と、

前記行動種別に基づいて、前記送信情報を送信できるか否かを判定する送信可否判定部と、

前記送信可否判定部により前記送信情報を送信できると判定されると、前記送信情報を前記送信部に送信させる送信制御部と、を有することを特徴とするウェアラブル機器。

【請求項2】

請求項1に記載のウェアラブル機器において、

前記行動種別と送信可否とを関連付けて記憶する記憶部を備え、

前記送信可否判定部は、前記分析部からの前記行動種別と、前記行動種別に対応する前記送信可否とにに基づいて、前記送信情報を送信できるか否かを判定することを特徴とするウェアラブル機器。

【請求項3】

請求項2に記載のウェアラブル機器において、

前記記憶部は、前記行動種別ごとに前記送信部による前記送信情報の送信結果に基づく前記送信可否を記憶することを特徴とするウェアラブル機器。

【請求項4】

請求項1から請求項3のいずれか一項に記載のウェアラブル機器において、

前記送信情報の情報量が、前記行動種別に対して送信可能な情報量であるか否かを判定する情報量判定部を有し、

前記送信制御部は、前記情報量判定部により送信可能な情報量でないと判定されると、前記送信部による前記送信情報の送信を規制することを特徴とするウェアラブル機器。

【請求項5】

請求項1から請求項4のいずれか一項に記載のウェアラブル機器において、

前記送信部による前記送信情報の送信が成功したか否かを判定する送信成否判定部と、

前記送信成否判定部により前記送信情報の送信が失敗したと判定されると、前記送信情報の送信レートを変更する送信レート変更部と、を有することを特徴とするウェアラブル機器。

【請求項 6】

請求項 5 に記載のウェアラブル機器において、

前記送信レート変更部は、変更された送信レートによる前記送信情報の送信が成功すると、前記送信レートを変更前の送信レートに戻すことを特徴とするウェアラブル機器。

【請求項 7】

請求項 1 から請求項 6 のいずれか一項に記載のウェアラブル機器において、

前記行動検出部は、

前記装着者の生体情報を検出する生体情報検出部と、

加速度を検出する加速度検出部と、を有し、

前記送信情報は、前記生体情報を含むことを特徴とするウェアラブル機器。

【請求項 8】

装着者の行動に関する行動情報を検出する行動検出ステップと、

前記行動情報に基づいて、前記装着者の行動種別を分析する分析ステップと、

前記行動種別と、予め記憶された前記行動種別ごとの送信情報の送信可否とにに基づいて、前記行動情報を含む前記送信情報を送信できるか否かを判定する判定ステップと、

前記送信情報を送信できると判定されると、前記送信情報を送信する送信ステップと、を含む

ことを特徴とするウェアラブル機器の制御方法。